

## 平成21年度 国立大学法人北見工業大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### 【1-1】

学部・大学院を通して、外国語によるコミュニケーション能力及び国際感覚を備えた学生の輩出を目指した教育を積極的に行うとともに、TOEIC受験料の補助制度を引き続き実施する。また、平成22年度大学院入試から、既定の方針に基づきTOEICの得点を入試の英語成績として活用する。

###### 【1-2】

情報リテラシーは工学部学生にとって必須な素養であるので、卒業までにその能力を備えた学生の輩出を目指した教育を引き続き行う。

###### 【1-3】

ディベート力、発表力、文章力なども、成績評価の中に反映させるなど、「学術リテラシー」を高める教育をさらに充実させる。

###### 【1-4】

CALLシステムの活用を推進するとともに、活用を促すための広報活動をさらに充実する。

###### 【2-1】

工学教育実践の場として、「ものづくりセンター」等を活用し、イベントなどへの積極的参加を継続する。

###### 【2-2】

JABEE認定に対応した教育体制をさらに強化する等、学部卒業時の質の保証につながるよう、工学基礎学力の向上を継続的に推進する。

###### 【3-1】

教育達成度の客観性を明示したシラバス等の充実を図った上で、大学院教育の実質化に向けた検討を継続して行い、大学院教育の充実を図る。

###### 【3-2】

優秀な成績を収めた学生や、ボランティア活動を積極的に行った学生の表彰を継続して行う。

###### 【3-3】

英語を使った授業の拡大に努め、学生の英語力の向上を図る。また、TOEIC等での自己目標を設定させる制度を確立する。

###### 【4-1】

卒業後の進路は専門性を生かせることが重要となることから、専門的資格取得に向けた挑戦に対する支援をさらに拡充する。

###### 【4-2】

望ましい職業観や倫理観、職業に対する知識技能を涵養し、自己の個性を理解した上で、主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するためのキャリア教育を継続し、拡

充を図る。

**【5-1】**

卒業生・企業等の要望も定期的に調査し、これらの結果を踏まえて、教育内容・カリキュラム編成を自己点検するとともに、常に改善の図れる体制とする。

**(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置**

**【6-1】**

本学のアドミッションポリシーに基づき入学者を適切に選抜するため、昨年までと同様に入試企画センターを中心にしてより良い選抜方法の導入に向けた検討を継続して行い、また、受験生に対して本学の魅力をアピールするための入試広報の具体案を策定する。

**【6-2】**

道外受験者への便宜を図るため、道外試験場の設置を継続する。また、他地域への拡大については、引き続き検討し、実施地域等の可能性の絞り込みを行う。

**【6-3】**

社会人入学希望者の受け入れに関しては、これまでの調査結果を基にして方針を決定する。

**【7-1】**

カリキュラム編成の充実を図り、それぞれの科目の目標と位置付け、及び相互関連を明確にして、JABEE 申請に向けた体制を充実する。

**【7-2】**

全学的規模での教員の出動が必要となる科目及びそのような対応により、教育効果が高められる科目として、マネジメント工学コースを構成している科目群の内容を整備する。

**【8-1】**

少人数対応科目及び実験・実習科目の充実を図り、対話型あるいはチュートリアル型の個人指導を行うなど、きめ細かい教育を継続し、積極的に実施する。

**【8-2】**

各教員にオフィスアワーを義務付けており、特に、卒論指導を持たない教員の個別学習指導体制への積極的な支援を求め、引き続き教員と学生のコミュニケーションの機会を増大させる。

**【8-3】**

実践的な教育の一環として、インターンシップ制度の積極的活用とその広報活動を積極的に行う。

**【8-4】**

4セメスター制(クォーター制)の試行結果を検証し、コア科目等への拡大に向け継続して検討を行う。

**【9-1】**

成績評価項目及び各項目の評価配点についてガイドラインを設け、シラバスに明記するとともに、引き続きその充実を図る。また、成績評価の適正化を図るために、必要に

応じてそれぞれの科目間の調整を図ることで、適切な成績評価に向けた検証を継続して実施する。

【9-2】

全学科に導入された個別担任制により、よりきめ細かく成績不良者に対する指導を実施するとともに、引き続きスクリーニング制度を実施する。

【10-1】

大学院留学生向けパンフレットを充実させ、留学生の大学院への受け入れを推進する。

【10-2】

大学院進学率向上を目指し、引き続き、学部学生に対して進学説明会を開催し、大学院アドミッションポリシーの説明を行うとともに、大学院進学の意味を伝える。

【10-3】

他大学学生にも本学の特色をアピールできるような広報媒体の活用を図る。

【10-4】

平成20年度の学部改組の学年進行に合わせ、学科選択の実施をスムーズに行うとともに、大学院博士課程組織及び定員の見直しを検討する。

【11-1】

科目の目的と位置付けをシラバスに明記するとともに、学部科目との関連、他の大学院科目との相互関連も含め、カリキュラム体系の見直しを検討する。

【12-1】

実践的教育として、幅広い視野や豊かな教養を育成するために、その一環として企業経験者や卒業生による特別講義の拡充を図る。

【12-2】

学生とのコミュニケーションをさらに密にし、学生の創造性を引き出すための教育の充実を継続的に進める。

【12-3】

社会人入学者の増大を促進するため、修業年限を緩和する長期履修制度並びに入学料等免除制度及び奨学金制度を維持し、これらの広報を充実する。

【13-1】

成績評価項目及び各項目についての評価配点のあり方について、そのガイドラインをシラバスへ明示するとともに、その基準に沿った厳格な成績評価の充実を図る。

【13-2】

修士論文等のプレゼンテーションについて、学外者にも公開する等、聴講者の拡大等を図るとともに、その結果を成績評価に反映させる。

**(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

【14-1】

実践的英語教育を充実するため、ネイティブ教員等の教育支援体制を維持する。

【14-2】

基礎重点科目の担当責任者を配置し、引き続き教育内容等の充実を図る。

【14-3】

平成20年度から始めた教員の弾力的配置は、必要な手直しは図りながらも継続する。

【15-1】

教育支援設備の空き時間の有効利用を今後も積極的に推進する。

【15-2】

電子ジャーナル及び文献情報データベースの整備を平成20年度の実績を踏まえさらに充実させる。

【15-3】

図書館においては、平成20年度に実施した利用者ニーズ調査について分析・評価を行い、「図書館環境整備計画」の策定に着手する。

【15-4】

学習支援活動の一つとして、情報リテラシー教育や電子ジャーナル等の講習会を引き続き実施・充実させる。

【16-1】

公開授業を継続して実施するとともに、役員参観・相互参観により授業方法の改善をさらに推進する。

【16-2】

教育活動の改善につなげる表彰制度や予算配分などのインセンティブ制度を維持し推進する。

【17-1】

講演会及びワークショップ等のFD研修を実施し、教育内容の改善を図るとともに、全教員に対して引き続き参加を義務付ける。

【17-2】

同一科目担当教員などのグループで行う教育プロジェクトも積極的に支援し、教材、学習指導法等の改善を積極的に奨励するため、教育優秀者表彰制度（「エクセレントプログラム賞」）を維持し、充実させる。

【18-1】

他大学との連携強化に向けて協議を進める中で、より効果的な共同教育の推進を図る。

【19-1】

平成20年度の改組に併せ、工学部所属の教員からなる学科、人文・社会、大学支援及び共通教育の各グループが教育・学生支援を行っているが、この活動の活発化を図るための確な運用に努める。

#### （4）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【20-1】

個々の学生の修学状況を把握しながら、学生からの修学相談に責任をもって対応する個別担任制度と学生ポートフォリオを利用し、学生や父母に対する修学相談体制を一層充実させる。

【20-2】

引き続き総合的な学生支援を行うため、学生支援センター（「学生よろず相談室」「就

職支援室」，「教育 IT 支援室」)を中心に，個別担任，保健管理センター，非常勤カウンセラー，生協とも連携をとり，学生生活トータルケア体制のさらなる充実を図る。また，ピアサポートシステムをさらに充実させ，学生による学習相談体制の構築を図る。

【20-3】

これまで好評を得てきた父母懇談会は，今年度も北見，札幌，道外で開催し，大学の最近の動向及び学生の学習状況を大学と父母が共有することによって大学と父母とが連携して支援できる体制を継続する。

【20-4】

学生や父母に対して修学相談等に随時対応するため，修学相談体制を一層充実させる。

【21-1】

学生の生活面の相談には，学生支援センターの「学生よろず相談室」等とも連携を図る体制を継続して維持・充実させるとともに，相談窓口となる専門的知識を有する受付職員を育成し支援体制をさらに充実させる。

【21-2】

「就職支援室」において，就職活動の支援体制を継続して充実させるとともに，Web などでも対応できる支援システムを充実強化する。

【22-1】

奨学金制度，学生寮など，従来型の経済支援の他，生協などと連携して日常生活への支援も充実させるとともに，経済的問題が学業に影響を及ぼさないよう「KIT げんき会」等による奨学金制度の充実を図る。

【22-2】

優秀な大学院生を確保するため，授業料免除及び奨学金制度を継続して充実させる。

【22-3】

学生ボランティアセンターの登録制を導入し，地域住民等に対する福祉活動を目的とした学生ボランティアサークルへの支援をさらに充実させる。

【23-1】

生涯学習に関連しては，科目等履修システムと受講可能科目などを，引き続き本学のホームページを活用して積極的な PR に努める。

【23-2】

国際交流センター内でミーティングを定期的実施し，教員と事務職員のさらなる組織的一体化を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【24-1】

平成 20 年度に再編された 11 の研究推進センターに立脚して，さらなる研究の「個性化」と「高度化」を目指す。

【24-2】

地域特性である寒冷地・過疎化・環境問題についての研究を個性化・高度化し，さらに発展させるため，関係研究機関との連携を強化する。

【25-1】

医工連携研究や福祉支援関連研究など新たな研究分野の開拓を継続する。また、科学技術振興調整費事業を中心とした工農連携を進め、地域の一次産業の高付加価値化を推進する。

【25-2】

寒冷地域の大学、研究機関との連携を継続しながら、寒冷地域の特色をさらに強化し、世界に発信する。

【26-1】

地方公共団体などの審議会などにも積極的に参画し、オホーツク地域の環境保全や都市計画などへの助言体制を継続する。

【26-2】

企業へのシーズの提供、ニーズの把握に努め、産官等との協議会等への積極的参加を図りながら、地域企業とのコンソーシアム提案などを行い、新たな産業を創生するための基盤を築く。さらに、地域との連携により企業アンケートを実施する。これらの結果を踏まえ、研究成果の地域・社会への還元をさらに推進する。

【26-3】

研究成果の社会への還元は、学内の情報の集約と外部への発信を含め、地域連携・研究戦略室が11研究推進センターと連携して、継続して推進する。

【27-1】

大学院担当教員としての水準を維持するため、直近5カ年の実績に基づき各教員の大学院担当資格の審査を行う。

【27-2】

地域や企業との連携を図るため、大学で定期的に行う共同研究アンケート以外に、北見市や産学官連携推進員・協力員等で行われるアンケートや提言を積極的に共同研究に反映させる。

## （2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

【28-1】

採用する教員に担わせる研究分野などの方針は、教育研究評議会の審議を踏まえ役員会が決定する体制を継続する。

【28-2】

技術員の大学管理運営業務支援への積極的参加、及び重点研究分野の研究プロジェクト・競争的資金導入グループ等への優先配置を可能とする体制を維持するとともに、技術員の専門性を高めるための研修等を継続する。

【28-3】

間接経費等の外部資金を活用し、非常勤研究員・技術員の雇用と適切な配置は今後も継続する。

【28-4】

平成20年度の学部改組の学年進行に合わせた大学院博士課程の組織及び入学定員の見直しに先行して、博士後期課程の改組・整備を検討する。

【28-5】

技術部の充実及び非常勤研究員の確保により、教員の研究専念時間の増加に努める。

【29-1】

個々の教員に対しては、教員評価専門部会において教育研究等実績の総合評価を実施し、この結果を尊重しながら役員会等で研究費配分を決定する制度を、今年度も継続する。

【29-2】

本学が定める4重点研究分野のプロジェクト研究等に対して、学長裁量経費の30%程度を重点配分する制度を継続する。

【30-1】

教育・研究・管理スペースを定期的に見直し、効率的・弾力的に運用を図るため、施設等の有効活用に関する点検評価制度を継続して推進する。

【30-2】

工学部として基本的に必要となる設備・機器、利用頻度の高い設備・機器、研究活性化のために必要な設備・機器は、設備整備マスタープランに基づき適切に運用する。

【31-1】

弁理士の資格を持つ客員教授が、知的所有権の創出・取得・管理・活用等について助言・指導する体制を継続して推進する。また、大学知的財産アドバイザー派遣事業や産学官連携戦略展開事業、JST 特許調査員を活用して体制の充実を図る。

【31-2】

研究成果は特許性の確認を行った上で学会等で発表することを推進する。また、論文等の発表時における機密保持の徹底など、教員のさらなる意識改革を図るため、知的財産セミナー等を実施する。

【31-3】

ホームページ等をさらに充実させ、学生等が独自のアイデアを提案しやすいような体制にする。

【31-4】

特許取得に対するインセンティブ制度を活用し、利益に応じた研究費等の配分、特許収入の個人還元などの制度は確立したが、さらに改善すべき点について検討を行う。

【31-5】

北海道大学に設けられた広域 TL0 事業室などと連携して、知的財産の創出を継続的に推進する。

【32-1】

個人研究、プロジェクト研究の成果を検証・評価するシステムについて、さらに改善すべき点の検討を行う。

【33-1】

学内の学科横断的な研究プロジェクトの中から、毎年数件に対して予算の重点配分を行う。

【33-2】

研究推進戦略タスクフォースが中心となって科研費等の競争的資金への応募を推進するとともに、大学を始め他の研究機関との共同研究などを促進する。

【33-3】

優れた共同研究成果を挙げている研究グループには、スペースの提供、人員配置などの支援を行う。

【33-4】

各研究推進センターにプロジェクトリーダーを置くことで、研究プロジェクトを推進し、研究の質の向上と社会への還元の実績を高める制度を充実させる。

【34-1】

寒冷域のエネルギー・環境分野と未利用エネルギー研究センターを一体化運営することで、その研究の進展を図る。機器分析センターもバイオ・材料系の教員が中心となって活動しており、このセンターをバイオ・材料研究分野と一体化し、引き続き機能的な活動を目指す。

【34-2】

図書館においては、本学で生産された教育・研究成果を蓄積・保存し、インターネットを通じて学内外に無償で発信・提供する「北見工業大学学術機関リポジトリ (KIT-R)」を一層充実させ、本学の教育研究並びに学术交流の進展に寄与するとともに、社会に対する貢献を図る。

【34-3】

地域共同研究センターあるいはSVBLのインキュベーション機能の強化拡充を図る。また、本学発ベンチャー企業への支援を行う。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

【35-1】

地域社会と大学との連携・協力体制を実効あるものとするために、北見市産学官連携推進協議会や産学官連携推進員・協力員等合同会議、産学官連携戦略展開事業の一環として立ち上げられた知的財産活用推進委員会及び北海道中小企業家同友会オホーツク支部と積極的に連携し、新産業創出の支援体制など活動内容の充実拡大を図る。

【35-2】

平成21年度から教員免許状更新制が導入されることに伴い、更新講習の実施に向けて学内実施体制を整備する。また、「科学への興味の喚起」、「環境改善への貢献」を目指し、おもしろ科学実験あるいはSPP、サイエンスキャンプなど、小、中、高校生向け公開実験等の企画をさらに拡充する。

【35-3】

社会的ニーズの高い公開講座、パソコン教室等を継続して実施する。

【36-1】

引き続き、学生募集要項(学部及び大学院)、大学案内及び大学院概要等の広報誌を東京及び札幌サテライトに配備し、研究紹介や学生募集に関するPRを行う。



【36-2】

産学連携を推進するための大学間連携はすでに実施中であるが、個別の事業案件ごとに連携を深める。

【36-3】

ホームページに掲載している研究者総覧（日本語版・英語版）に、より多くの教員が研究テーマ等を公開するよう定期的に通知する。

【36-4】

外部資金を獲得する教員の比率は、目標である50%を中期期間中に達成したが、さらなる獲得に向けて、研究情報のホームページ掲載や公募解説セミナーを実施する等、より充実を図る。

【37-1】

周辺大学との間に設置された協議機関において、融合分野の科目設定等を進めるための協議をさらに進展させるとともに、具体的な連携や相互支援などを継続して推進する。

【38-1】

本学学生の海外派遣を促進するため、資金的支援体制を維持・充実する。

【38-2】

外国人研究者の招聘を研究推進分野あるいは先端的分野でさらに推進する。

【38-3】

研究広報媒体を積極的に活用することにより、外国の協定大学等との国際共同研究をさらに推進する。

【38-4】

国際シンポジウムを計画的に実施あるいは積極的に協賛する。

【39-1】

研究者交流施設の利用状況を積極的に情報提供し、短期研究交流者のさらなる利用拡大を図る。

【39-2】

JICAの技術協力事業による研修員の受け入れ・専門家の派遣及びアジアブリッジプログラムへの留学生の参加を推進する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

【40-1】

次期中期目標・中期計画は、学長のリーダーシップの下に新たに設置された「次期中期構想検討特別委員会」がその大枠を立案し、大学評価委員会を通して学内合意の徹底を図ることとしたので、この施策を積極的に推進する。

【41-1】

大学の意思決定機関としての役員会、経営協議会、教育研究評議会及び教授会あるいは各種委員会においては、効率的運営とその権能の実質化を推進するため、必要に応じたその構成員及び審議事項の見直しを継続して推進する。

【42-1】

教員・事務職員等が一体となって運営する体制として設置した学生支援センター，入試企画センター，環境安全センターは，それぞれの設置目的に沿って活動しつつ，必要に応じて技術員あるいは学生とも連携して機能の充実を図る。

【42-2】

事務職員のキャリアアップ研修を引き続き実施し，内容によって技術員，教員も加え，高い専門性を発揮できる人材養成を図るとともに，教員，事務職員及び技術員相互の協働意識の高揚に努める。

【43-1】

共同利用スペースは，本学として活性化すべき教育研究分野，若手研究者，あるいは研究成果や外部資金の実績の高い分野に，より広く配分する体制を継続して推進する。

【43-2】

教育研究費は，教員評価制度の評価に基づき傾斜配分し，重要な研究分野には重点的に予算配分する方式を継続する。

【43-3】

本学の特色ある教育研究分野を活性化させるため，役員会がそれらの分野に教員を重点的に配置できる体制を継続して推進する。

【43-4】

教職員の評価制度及びその活用については，適正化を図るため毎年度検証を継続して行い，改善すべき点は適切に是正する。

【43-5】

全学共同利用スペースに対して導入したチャージ制度は，効率的な運用を継続して推進する。

【44-1】

経営的戦略をもった人材を登用するため，特任職員制度等の活用を図る。

【45-1】

監査室は，監事，会計監査人の行う監査及び新たに設けた不正防止室との連携を図りながら，内部監査体制の充実・強化を継続する。

【46-1】

道内の大学等が連携し，教育上魅力あるシステムの構築を図るため，広範な単位互換や研究上の連携など実効性のある連携・協力体制を充実する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【47-1】

学部卒業者の質を保証するため，JABEE 認定が可能となる教育コースを充実させる。

【47-2】

入学後，3年進級時に転学科が可能な制度は継続する。

【47-3】

教員組織は，教育と研究を分離する方式として，役員会の判断により必要に応じて，柔軟に対応できる制度としたので，この制度の活用を継続する。

【47-4】

大学院博士前期課程の教育組織は、学科、コースのあり方を考慮しながら、学部教育課程に準じた発展的な課程と位置づけ、それに相応しい教育研究内容を検討する。

【47-5】

博士後期課程においては、本学ならではのより先端的で特色ある専攻も加えて、新たな3専攻体制となるよう改組・再編を進める。

【48-1】

産学官連携の推進では、地域共同研究センター、機器分析センター、未利用エネルギー研究センター、SVBLなどと各研究推進分野とが一体化した運営体制を構築し、引き続き総合工学Ⅱ等の科目を通して、その成果を教育に反映させる。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

【49-1】

期末手当と勤勉手当の比率を法人化前の7:3から6:4に変更し、勤勉手当については、教職員に対して評価制度の結果を反映させる制度を引き続き継続する。

【49-2】

教職員の人事評価制度の改善を図りながら、その評価結果を昇給制度に適切に反映させる制度を維持する。

【50-1】

適切な人事戦略、人事管理体制を構築するために、学長を中心とする役員会と教育研究評議会が指導性を発揮できる体制を継続する。

【51-1】

教員人事の流動性・活性化を目指し、全部門の新規採用人事に任期制を導入した結果、60%以上の目標は達成したが、さらに任期制教員が増大するよう推進する。

【52-1】

外国人教員及び女性教員の採用に関しては、新たに設定した数値努力目標の趣旨に沿って推進する。

【53-1】

一般事務職員の採用に当たっては、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験実施委員会の実施する統一試験を引き続き活用する。また、統一試験によらない、本学独自の採用形態に関しても検討を行う。

【53-2】

優れた人材の確保や人事の活性化を図るため、引き続き他大学等との人事交流に努める。

【53-3】

若手・中堅・管理職等の職階区分における研修を充実し、引き続き、専門職能集団としての機能を発揮できる人材の確保に努める。

#### **4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

##### **【54-1】**

大学運営の企画立案等へ参画し、教育・研究支援事務等にも機動的に対応できるよう、事務組織の強化・充実に向けて見直しを行う。

##### **【54-2】**

用紙使用量は、中期計画期間終了時において5%削減を達成する。

##### **【55-1】**

業務の内容に応じたアウトソーシングをさらに推進する。

### **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

##### **【56-1】**

外部資金導入に積極的な研究者に、研究スペース、研究支援要員あるいは待遇面での優遇制度等を充実する。また、公募解説セミナーの実施により、外部資金の増額を目指す体制を強化する。

##### **【56-2】**

本学の特色ある研究等に外部資金をさらに獲得するため、学長を始めとした役員等が中心となって企業等の訪問活動等を継続する。

##### **【56-3】**

外部資金に関しては、その内容をホームページでも公開し、申込み等の利便性をさらに向上させる。また、研究協力情報をホームページ上で一元化し、さらなる充実を図る。

##### **【56-4】**

外部資金から得られた間接経費やオーバーヘッド資金は、教育研究の活性化・大学運営の充実に活用する制度を継続する。

##### **【57-1】**

公開講座、社会人ブラッシュアップ講座を始め、各種学会の開催などを引き続き支援する。

#### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

##### **【58-1】**

総人件費削減の目標を達成するため、引き続き人件費削減に努める。

##### **【59-1】**

経費節減計画のフォローアップを定期的実施し、必要に応じ、教職員・学生に対して経費節減の啓発を行うとともに、節減計画の見直しを行い、引き続き節減に努める。

##### **【60-1】**

光熱水料等は、IS014001 認証取得時のエネルギー管理標準に基づき、広報活動と併せて定期的な省エネパトロールを継続して実施する。また、電気使用量のほか、水やガスの使用量をリアルタイムに公表するシステムを活用し、省エネ意識の向上を図る。

##### **【60-2】**

エネルギー管理標準を基に、全学のエネルギー使用の適正化を推進する。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

#### **【61-1】**

外部資金等の運用については、引き続き適正かつ効率的な運用を行う。

#### **【61-2】**

体育施設、講堂については、ホームページあるいは市の広報誌などを活用してその利用状況を公開し、大学後援会等及び一般利用の促進、利用拡大に継続して努める。また、屈斜路研修所については、老朽化もしていることから、利用拡大が図れるよう施設整備計画の策定を継続して推進する。

#### **【61-3】**

教育研究施設及び高度機器等について、ホームページ上で外部貸出希望者に向けて情報を発信する等、引き続き外部利用の推進に努める。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

#### **【62-1】**

全職員に対して評価制度を構築し、評価結果は給与や教育研究費の配分に反映させているが、この制度を定期的に検証し充実を図る。

#### **【62-2】**

大学全体を対象とした自己点検評価システムの一層の厳格性・公平性を期すとともに、自己改善に資するため、評価結果を公表し、社会からの意見、要望等も反映できるシステムを引き続き継続する。

#### **【63-1】**

役員会、経営協議会、教育研究評議会、国立大学法人評価委員会の暫定評価結果に基づいて自己再点検し、今後の大学運営方針に関する当面の改善点等について検討する。

### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

#### **【64-1】**

広報担当の副学長の下で、大学の各種広報媒体及びマスメディアを積極的に活用し、より効果的な大学の広報活動を継続して展開する。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

#### **【65-1】**

安全安心かつキャンパスアメニティ向上のための整備計画を継続して推進する。

#### **【65-2】**

教育 IT システムの充実のため、メディア教育センターに代わり設置した「教育 IT 支援室」の活用を推進する。

#### **【65-3】**

情報処理センターの高度化を目指し、大学予算で学内 LAN の構築を計画し、総合情報

センター機能を持たせる。

**【66-1】**

教育研究施設の有効活用等は、施設等の有効活用に関する規則に基づき、定期的な利用実態調査を継続し、実績や有効性に応じてスペース配分できる審査制度を継続して推進する

**【66-2】**

全ての建物の維持管理状況を調査するとともに、定期的パトロール結果及び修繕履歴を施設管理業務支援システムに入力し、長期修繕計画に反映させる体制を継続して推進する。

**2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

**【67-1】**

職員及び学生への防災・交通安全などの啓発・実地訓練及び教育等は、危機管理規則等に基づき、環境安全センターを中心として、定期的に実施する体制を継続する。

**【67-2】**

安全衛生管理体制は継続して推進する。

**【68-1】**

学生の安全確保のため、毎年度、実験・実習の開始時に安全マニュアルを基に安全教育を実施する。

**【68-2】**

構築された薬品管理システムによる管理を継続して推進する。

**【69-1】**

ISO14001 環境マネジメントシステムの継続的運用を図る。啓発活動の一環として、環境報告書を継続して刊行する。

**VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

**VII 短期借入金の限度額**

**1 短期借入金の限度額**

7億円

**2 想定される理由**

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画は無い。

**IX 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充

てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

| 施設・設備の内容              | 予定額    | 財 源  |
|-----------------------|--------|--|
| ・ライフライン再生事業<br>・小規模改修 | 総額 159 | 施設整備費補助金 (140)<br>国立大学財務・経営センター施設費<br>交付金 (19) |

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

(1) 21年度の常勤職員数 166人

また、任期付職員数の見込みを111人とする。

(2) 平成21年度の人件費総額見込み 2,422百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位 百万円)

| 区 分                 | 金 額    |
|---------------------|--------|
| 収入                  |        |
| 運営費交付金              | 2, 620 |
| 施設整備費補助金            | 140    |
| 補助金等収入              | 56     |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 19     |
| 自己収入                | 1, 293 |
| 授業料、入学金及び検定料収入      | 1, 244 |
| 雑収入                 | 49     |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等   | 190    |
| 目的積立金取崩             | 183    |
| 計                   | 4, 501 |
| 支出                  |        |
| 業務費                 | 3, 352 |
| 教育研究経費              | 3, 352 |
| 一般管理費               | 744    |
| 施設整備費               | 159    |
| 補助金等                | 56     |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等  | 190    |
| 計                   | 4, 501 |

[人件費の見積り]

期間中総額 2, 422百万円を支出する(退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額2, 063百万円)

注)「運営費交付金」のうち、平成21年度当初予算額2, 594百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額26百万円。



2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位 百万円)

| 区 分           | 金 額    |
|---------------|--------|
| 費用の部          |        |
| 經常費用          | 4, 344 |
| 業務費           | 3, 782 |
| 教育研究経費        | 856    |
| 受託研究費等        | 131    |
| 役員人件費         | 110    |
| 教員人件費         | 1, 825 |
| 職員人件費         | 860    |
| 一般管理費         | 310    |
| 財務費用          | 11     |
| 減価償却費         | 241    |
| 収入の部          |        |
| 經常収益          | 4, 321 |
| 運営費交付金収益      | 2, 595 |
| 授業料収益         | 1, 069 |
| 入学金収益         | 158    |
| 検定料収益         | 40     |
| 受託研究等収益       | 142    |
| 寄附金収益         | 48     |
| 施設費収益         | 29     |
| 補助金等収益        | 44     |
| 財務収益          | 2      |
| 雑益            | 47     |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 99     |
| 資産見返補助金等戻入    | 3      |
| 資産見返寄付金戻入     | 36     |
| 資産見返物品受贈額戻入   | 9      |
| 純利益           | △23    |
| 目的積立金取崩益      | 23     |
| 総利益           | 0      |

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位 百万円)

| 区 分               | 金 額   |
|-------------------|-------|
| 資金支出              | 5,070 |
| 業務活動による支出         | 4,013 |
| 投資活動による支出         | 385   |
| 財務活動による支出         | 103   |
| 翌年度への繰越金          | 569   |
| 資金収入              | 5,070 |
| 業務活動による収入         | 4,132 |
| 運営費交付金による収入       | 2,595 |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 1,244 |
| 受託研究等収入           | 142   |
| 補助金等収入            | 56    |
| 寄附金収入             | 48    |
| その他の収入            | 47    |
| 投資活動による収入         | 161   |
| 施設費による収入          | 159   |
| その他の収入            | 2     |
| 財務活動による収入         | 0     |
| 前年度よりの繰越金         | 777   |

## 別表

|       |             |             |
|-------|-------------|-------------|
| 工 学 部 | 機械工学科       | 160人        |
|       | 社会環境工学科     | 160人        |
|       | 電気電子工学科     | 320人        |
|       | 情報システム工学科   | 240人        |
|       | バイオ環境化学科    | 120人        |
|       | マテリアル工学科    | 100人        |
|       | 機械システム工学科   | 160人        |
|       | 化学システム工学科   | 120人        |
|       | 機能材料工学科     | 100人        |
|       | 土木開発工学科     | 160人        |
|       | (第3年次編入学定員) | 20人         |
| 工学研究科 | 機械システム工学専攻  | 32人(博士前期課程) |
|       | 電気電子工学専攻    | 32人(博士前期課程) |
|       | 情報システム工学専攻  | 32人(博士前期課程) |
|       | 化学システム工学専攻  | 28人(博士前期課程) |
|       | 機能材料工学専攻    | 20人(博士前期課程) |
|       | 土木開発工学専攻    | 40人(博士前期課程) |
|       | システム工学専攻    | 21人(博士後期課程) |
|       | 物質工学専攻      | 15人(博士後期課程) |